

健康福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 観察期日 令和7年11月5日（水）から11月7日（金）
- 2 観察地 神奈川県横須賀市、愛知県尾張旭市、静岡県島田市
- 3 出席委員 島野和夫、村田裕子、滝瀬光一、中村洋子、
工藤日出夫、高橋誠

4 観察項目

〔横須賀市〕人口36万6,803人（令和7年11月1日現在）

- ・終活支援体制整備について

〔尾張旭市〕人口8万3,663人（令和7年11月1日現在）

- ・あたまの元気まる事業（認知症予防）について

〔島田市〕人口9万4,042人（令和7年11月1日現在）

- ・高齢者eスポーツ教室事業について

はじめに、横須賀市の視察概要から報告いたします。

終活支援体制整備について

横須賀市は、神奈川県南東部に位置する三浦半島の中心都市であり、東京湾の入り口に位置するため、江戸時代から国防の拠点とされました。遠方から来た船乗り等が亡くなることも多く、その場合、無縁墓地が必要となるため、昔から誰もが入れる無縁墓地があり、戦後には無縁納骨堂が作られ管理されていました。このことから、近年の亡くなても引取り手がない方の存在について、いち早く気付くことができたため、先進的な対策を立てています。

横須賀市では、死後に遺骨の引き取り手がないという社会課題に対応するため、主に二つの事業を展開しています。

一つ目は「エンディングプランサポート事業」です。これは、低所得で資産がなく、頼れる親族がないなど、将来的に市で看取ることになると見込まれる方に限定され、生前から相談を受け、死後の葬儀・納骨までを一貫して支援するものです。生活保護基準に合わせた金額（27万円）で葬儀社と連携し、遺体の冷凍保存や搬送なども含めたサービスを提供しています。この事業は、単なる死後の処理だけでなく、生前の孤独対策としての側面が強く、相談者一人あたり生前に平均7年間、月1回の電話確認や3か月から4か月に1回の家庭訪問を通じて関係を構築します。

二つ目は「終活登録事業」です。これは、スマートフォンがあっても画面ロックが解除できず、緊急連絡先が不明となる事例が多いことから、情報登録を通じて、死後の情報断絶による問題を解決することを目指しています。

市民全般が対象となっており、緊急連絡先、かかりつけ医、血液型、エンディングノートや遺言書の保管場所、葬儀社との契約状況、墓の所在地など本人が希望する項目のみを無料で登録でき、対面、郵送、電話、インターネットなど多様な方法で受付けています。高齢者だけでなく、障がいを持つ子どもの保護者が、子どもに何かあったときのための情報を登録するケースもあります。

これにより、本人が倒れたり、亡くなった際に、警察、病院、消防などが市に問い合わせることで、必要な情報に迅速にアクセスできるようになります。

これらの事業の成果としては、エンディングプランサポート事業においては、対象者の2割強に対し、本人の生前意思を尊重する対応ができたと市では判断しており、最終的に25%の達成率を目指しています。また、この事業に登録している約90ケースのうちの40ケースの訪問を市民後見人養成講座の卒業生に有償ボランティアとして依頼することで、大幅なコスト削減に成功

しました。

終活登録事業では、年間200～300件の登録があり、登録カードにより緊急時に高齢者の家族の連絡先が判明し、命を助けられた具体的な事例も報告されています。

現在横須賀市では、市民後見人養成講座の卒業生がボランティアとして、対象者が元気なうちから将来の後見人として関係を築き、認知症発症後も継続支援するモデルを推進し、本人の健康時の意思を尊重した切れ目のない支援を目指しています。同時に地域包括支援センターが介護保険の申請時に終活情報を一緒に収集するなど、既存の行政手続と連携することで、少ない予算ながら大きな効果を上げていました。

次に、尾張旭市の視察概要について報告します。

あたまの元気まる事業（認知症予防）について

今年、市制施行55周年を迎える尾張旭市は、名古屋市に隣接する地理的条件のもと、通勤・通学や買い物などの大都市圏へのアクセスの利便性をいかし、ベッドタウンとして発展してきました。

「健康は市民すべての共通の願いである」という考えに基づき、平成15年から「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つに位置付けています。人もまちも元氣にする「健康都市」の実現に向け、「あさひ健康フェスタ」や市内50か所に活動グループが存在する「らくらく筋トレ体操」など、様々な取組を続けた結果、「健康都市 尾張旭」は市を象徴するブランドの一つとなり、市民の間にも定着しました。

尾張旭市における「あたまの元気まる事業」は、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）のリスクを本人が把握し、生活習慣の改善を通じて認知症予防行動を促すことを目的としています。これは、高齢化と認知症患者

の増加という市の現状を踏まえたものです。

令和6年度からはVR機器を導入し、視線追跡技術を用いて空間認知力、判断力、記憶力、計算力、言語力の5項目を評価する方法に変更しました。結果は100点満点とA・B・Cの3段階で示されます。

運用形態としては、保健センターでの検査後の結果説明や脳トレのアドバイスなどが含まれる「みっちりコース」と、検査と結果説明のみの「サクッとコース」、その他、地域への出前講座や商業施設での出張検査を実施しています。検査データは健康課で管理され、点数が低い方には保健師が直接結果を説明し、食生活や運動習慣などの生活習慣の改善を促し、必要に応じて包括支援センターへつなぎます。

VR機器導入の経緯ですが、この事業は平成25年度から令和5年度までの10年間、対面式の問診で行われていました。しかし、対面で行うことによる緊張や、一回の検査に一人あたり約30分かかるといった課題があり、受検者数が徐々に減少していました。これらの課題を解決するため、検査方法を見直し、令和6年度からVR機器を導入してリニューアルされました。機器は、開発事業者が筑波大学と連携して開発したもので、レンタル費用は1台あたり年間約60万円強程ですが、後期高齢者広域連合の補助金を活用しています。

軽度認知障害は、認知機能に低下は見られますが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症ではありません。しかし、何の予防も取らず放置された場合、1年で5%から15%の方が認知症に移行すると報告されています。一方で、早期に対策を講じることで、16%から41%の方が健康な状態に回復するとも言われているそうです。

VR機器の導入により、対面での緊張や所要時間の課題が解消され、これまで予約をためらっていた市民にも受検機会を提供できるようになりました。検査結果が低い方に対しアフターフォローを充実させることで、再受検で点

数が向上する事例も見られるなど、大いに参考となりました。

次に、島田市の視察概要について報告します。

高齢者eスポーツ教室事業について

島田市は、静岡県のほぼ中央に位置する市で、高齢化率の上昇と要介護認定者数の増加、特に認知症が要介護認定原因の第1位である背景から、介護予防、認知症予防、健康寿命の延伸を目的にeスポーツを活用した介護予防事業に取り組んでいます。本市でも今年度より栄市民活動交流センターにおいて実施している事業です。

令和3年度から活動を始め、令和6年6月に専用のネット回線や機器を備えた「eスポーツルーム」を市民総合施設プラザおおるり内に開設し、本格的に事業を実施しています。令和7年度の事業費予算は、349万6千円で、企画・運営は一般社団法人静岡県eスポーツ連合に委託されています。

主な事業内容は、年4回のeスポーツルームでの体験会、週1回の体験教室（「太鼓の達人」「グランツーリスモ」「ストリートファイター」「ぷよぷよテトリス」の4種類を使用）、毎週月・金曜日のルーム開放、地域への出前体験会、そして今年度初の市民交流大会の開催です。また、地域でeスポーツを指導・普及する人材を育成する「サポート寺子屋」も無料で実施しています。

事業実施にあたっては、風営法への配慮（機器の毎日の片付け、同種ゲームの連続使用制限など）や、ゲームソフトの著作権・商標権に関する許諾を各メーカーから得るための手続きが必要となります。

事業開始当初の周知活動としては、一般的なチラシや広報紙、市の公式LINEアカウントを活用しました。また、島田市で実施しているパワーリハビリ教室など、既存の介護予防事業の参加者に直接チラシを配布することで、

新しいことに挑戦意欲のある方々からの口コミでの広がりを期待しました。

さらに、高齢者が集まる講演会などに e スポーツの機器を設置し、無料で体験してもらい、興味を持った方にはその場で案内を渡して参加を促しました。令和 5 年度は、普及活動として地域に出向く「出前体験会」に注力し、高齢者学級や自治会からの要望に応じて機器を持ち込み、体験の機会を提供しています。

利用者の反応は非常に前向きで、アンケートでは「楽しかった」「孫と一緒にプレイできるかなと思った」といった意見が多く寄せられたとのことです。利用者間のトラブルはなく、「競う」よりも「一緒に楽しむ」ことをテーマに担当者が案内を行っているため、参加者も笑顔で活動しているようです。

また、65 歳以上の方と一緒に来ることが条件ではありますが、e スポーツルーム開放日には、子どもたちも利用が可能となるため、高齢者と子どもが一緒に楽しめる多世代交流の様子も見られます。

地域では、e スポーツを定期的に開催する自治会や居場所が 5 か所程度に増え、補助金を活用して機器を購入する動きもあります。e スポーツがきっかけとなり新たな居場所を立ち上げるという相乗効果も生まれ、介護や認知症予防だけでなく、賑わいづくりの一助となっているとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和 7 年 11 月 27 日

健康福祉常任委員会

委員長 高 橋 誠

北本市議會議長 保 角 美 代 様